

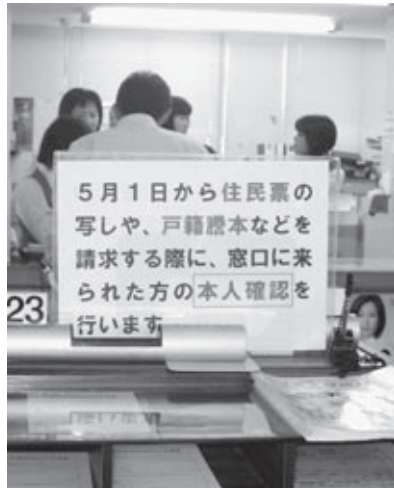
専決処分の承認（11議案）

○第3者の戸籍請求制限や虚偽の届出防止

（全員賛成で承認）

個人情報保護するため本人以外が戸籍謄本な

どを請求する場合の制限や、虚偽の届出により戸籍に真実と違う記載がされることのないよう本人、または代理権限の確認が行われます。



住民票や住民基本台帳の写しや写真の付いた証明書の提出や請求の際には、住所や氏名が記載された本人確認を行う必要があります。

○ふるさと納税制度や特別徴収制度の創設など

（賛成9・反対3で承認）

地方税法等の改正により、ふるさと納税や公的年金からの特別徴収制度の創設、および譲渡所得や配当所得に係る軽減税率などの改正をしました。

○国保税条例の公布・施行日を改正

（全員賛成で承認）

地方税法等の一部を改正する法律が平成20年4月30日公布、施行されたため、3月議会で可決された国保税条例の施行日を5月1日に改めました。

○平成19年度一般会計予算を補正

（全員賛成で承認）

地方交付税などの確定が遅れたこと、歳出の執行残を減額したことなどにより、歳入歳出それぞれ1億5220万円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ61億8099万円としました。

○平成19年度国保会計予算を補正

（全員賛成で承認）

平成19年度予算において療養諸費が不足したため、関係予算項目を調整し、予算総額を22億4233万円としました。

○平成19年度下水道会計予算を補正

（全員賛成で承認）

平成19年度の決算額が確定したので、関係予算項目を調整し、予算総額

を8億3569万円としました。

○平成19年度かんがい施設会計予算を補正

（全員賛成で承認）

平成19年度決算で繰越金などの額が確定したので、関係予算項目を調整し、予算総額を3165万円としました。

○平成19年度谷山池パイプライン会計予算を補正

（全員賛成で承認）

平成19年度決算で繰越金などの額が確定したので、関係予算項目を調整し、予算総額を1500万円としました。

○平成20年度国保会計予算を補正（1号）

（全員賛成で承認）

平成20年度会計において、老人保健拠出金が不

足したため、関係予算項目を調整し、予算総額を20億7263万円としました。

○平成20年度国保会計予算を補正（2号）

（全員賛成で承認）

平成19年度の歳入歳出決算見込みで、歳入不足が生じたため、平成20年度の歳入を繰り上げ充用し、平成20年度の予算総額を21億8897万円としました。

○平成20年度老人保健会計予算を補正

（全員賛成で承認）

平成19年度の歳入歳出決算見込みで、歳入不足が生じたため、平成20年度の歳入を繰り上げ充用し、平成20年度の予算総額を2億2995万円としました。

固定資産評価員の選任に同意

本年4月1日付の異動により、後任の熊井照明 税務住民課長を固定資産評価員に選任することに同意しました。



熊井 照明 氏